

令和 8（2026）年度

# 矢板健康福祉センター概要

栃木県矢板健康福祉センター

# 目 次

## I 矢板健康福祉センターの概要

1 経緯	1
2 管内の概要	1
(1)地勢と位置	1
(2)人口と世帯数	1
3 センターの組織機構及び業務	2
4 令和8（2026）年度事務事業の執行方針	3
5 令和8（2026）年度年間行事計画	4

## II 健康福祉推進事業の概要

1 県北健康福祉センター協議会	5
2 矢板地区公衆衛生協会	5
3 看護学生指導状況	6

## III 青少年健全育成事業の概要

1 塩谷地区青少年健全育成連絡協議会の開催状況	7
2 青少年健全育成条例による立入調査	7
3 少年の主張発表大会	7
4 青少年育成指導員等研修会	7

## IV 保健事業の概要

1 免許	8
(1)免許申請受付状況（医事）	8
(2)免許申請受付状況（管理栄養士・栄養士）	8
2 精神保健福祉対策	9
(1)自立支援医療（精神通院）受給者証所持者の状況	9

(2)精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	9
(3)精神保健福祉相談実施状況	9
(4)精神保健福祉援助対象者の状況	10
(5)受理会議	13
(6)見直し検討会	13
(7)コンサルテーション・事例検討会	13
(8)精神障害者の退院後支援	13
(9)精神保健福祉関係会議	13
(10)処遇困難事例検討会	14
(11)管内市町・関係機関等支援	14
(12)自殺対策事業	15
3 難病対策	16
(1)医療給付状況	16
(2)指定難病（一斉更新時）医療生活相談会	18
(3)保健師による相談・訪問指導	18
(4)受理会議	20
(5)見直し検討会	20
(6)事例検討会	20
(7)患者・家族会	20
(8)難病・小児慢性特定疾病関係会議	20
4 肝炎対策	21
(1)肝炎インターフェロン治療公費負担状況	21
5 原子爆弾被爆者対策	21
(1)登録状況	21
V 沿革	22

# I 矢板健康福祉センターの概要

## 1 経緯

(1) 栃木県においては、県民に身近な保健・福祉行政サービスを総合的・一体的に提供するための連携強化並びに市町村の状況に応じた支援の的確な実施に必要な機能強化を図るため、平成9年4月1日、福祉事務所と保健所の組織改編を行い、広域的な市町村支援・調整を担当する5ヶ所の広域センターを設置した。

当センターは、塩谷福祉事務所と矢板保健所が統合されて発足し、地域センターとして位置づけられている。

(2) 平成19年3月31日、上河内町及び河内町が宇都宮市と合併となったため、管内市町は2町減り、2市2町となった。

平成22年度から、県保健福祉部の組織改編によって、一部の福祉事業等が県北健康福祉センターへ業務移管された。

平成23年度には、県北健康福祉センターにおいて生活衛生業務担当職員の集約化が図られ、矢板健康福祉センターの兼務配置が解消された。

平成24年度から、生活保護や母子福祉等の福祉業務が、県北健康福祉センターに移管された。(塩谷福祉事務所が那須福祉事務所に統合された。)

## 2 管内の概要

### (1) 地勢と位置

県中央から北東側に位置し、北西側は急峻な山岳地帯を控え南東側は関東平野に連なる平坦地で田園、住宅地帯となっており、管内面積は543.02k㎡で県土6,408.09k㎡の8.5%を占める。管内のほぼ中央部を国道4号線、東北縦貫自動車道、JR宇都宮線、東北新幹線が縦貫している。

管内の面積 (令和6(2024)年1月1日現在、単位：k㎡、%)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管内計
面積	170.4	125.63	176.06	70.87	543.02
管内面積の比率	31.4	23.1	32.4	13.1	100

(資料：県統計課 令和6(2024)年版栃木県統計年鑑)

### (2) 人口と世帯数

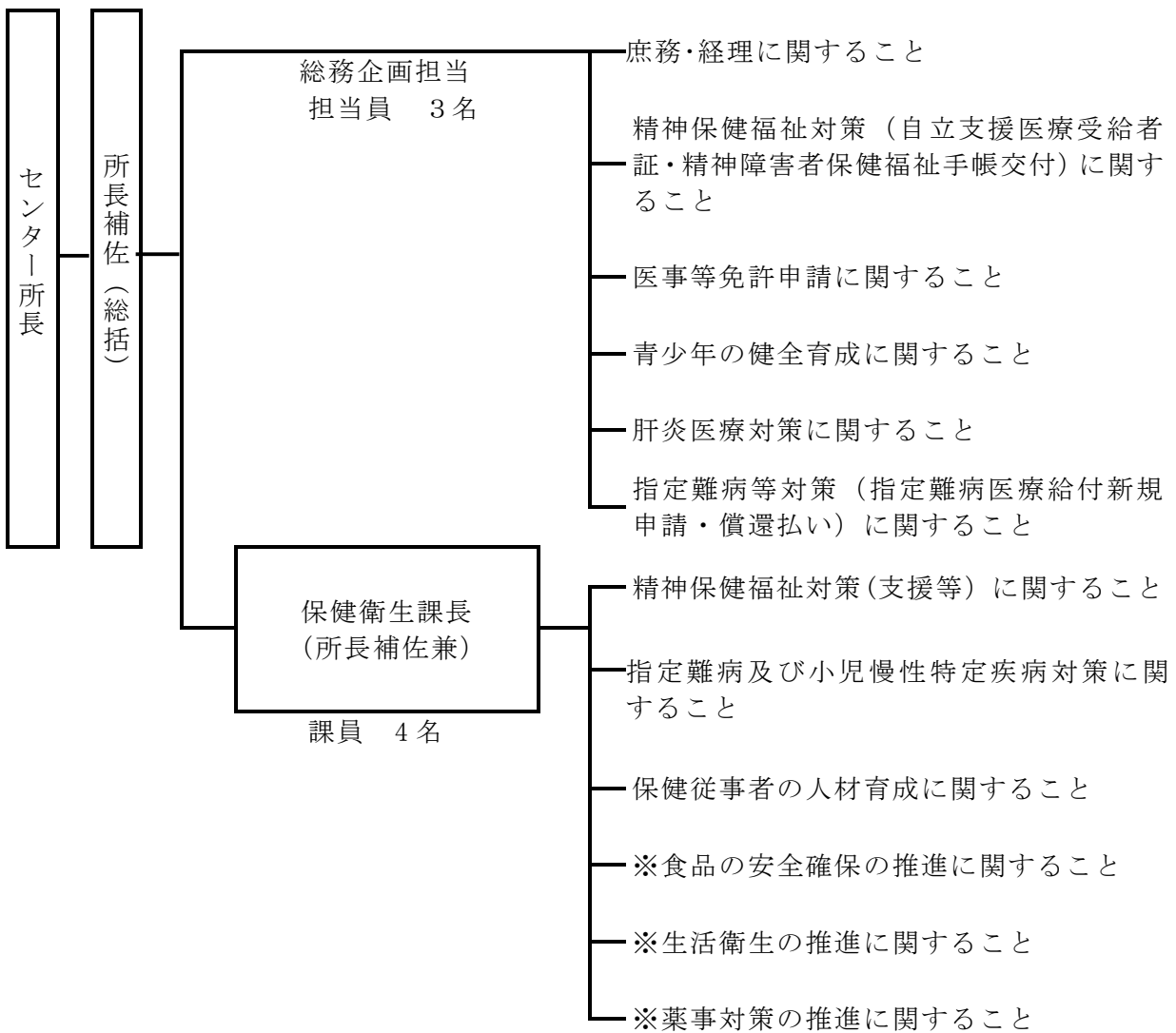
管内の人口は109,961人で県の人口1,862,483人に占める割合は5.9%であり、世帯数は45,107世帯で県の世帯数824,365世帯に占める割合は、5.5%である。

管内の人口と世帯数 (令和8(2026)年3月1日現在、単位：人、世帯、%)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管内計
人口	28,939	43,765	8,959	28,298	109,961
世帯数	12,155	17,409	3,581	12,609	45,754
1世帯あたりの人員	2.4	2.5	2.5	2.2	2.4
高齢化率	36.6	27.4	45.9	27.1	31.2

(資料：県統計課 栃木県毎月人口調査)

3 センターの組織機構及び業務（令和8(2026)年4月1日現在）  
 総務企画担当・保健衛生課の一担当一課制である。



※の付されている業務は、県北健康福祉センター職員が水曜日の9:30～16:00矢板健康福祉センターにて対応。それ以外の曜日は、県北健康福祉センターにて対応。

# 令和 8 (2026) 年度事務事業の執行方針

## 1 執行方針

人口減少・少子高齢化による労働力や地域担い手不足、気候変動によるリスクの高まり、デジタル化の急速な進展など県民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、「新とちぎ未来創造プラン」が掲げる「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」の実現に向け、地域の特性や強みを踏まえ、管内市町や関係団体等とより一層連携・協働し、各種事業を積極的・効果的に進めていきます。

## 2 重点事業

### (1) 精神保健福祉対策等の推進

#### ア 精神保健福祉対策の推進

措置入院者の退院後支援や地域移行・地域定着支援事業等を含めた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」をより実効性のあるものにするため、県民からの相談に丁寧に対応するとともに、関係者間の重層的な支援体制の強化に取り組む市町を支援します。

#### イ 自殺対策の推進

若年層をはじめとする地域住民に対する自殺予防に関する普及啓発や相談支援の充実に取り組むとともに、地域連携による自殺予防対策を充実していきます。

### (2) 指定難病及び小児慢性特定疾病対策の推進

患者及び家族が在宅で安心して生活・療養できる環境づくりを支援するため、医療費の適正な給付を行うとともに、保健師等による相談や訪問指導を充実していきます。

また、市町等支援機関と連携し在宅療養支援体制を強化するとともに、医療的ケアが必要な在宅療養患者に対する緊急時・災害時における地域の支援体制をより確実なものにします。

難病・小慢の医療費支給認定事務のDX化の導入については、課題を情報共有しながら所全体で対応していきます。

### (3) 青少年健全育成の推進

青少年健全育成のため、少年の主張発表塩谷地区大会の開催や環境浄化活動等、塩谷地区青少年育成連絡協議会の取組を推進します。

令和8(2026)年度 年間行事計画

1 通年

	センター	総務企画担当	保健衛生課
毎月	<ul style="list-style-type: none"> <li>所内課長等会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者保健福祉手帳交付事務</li> <li>自立支援医療受給者証(精神通院)交付事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉相談</li> <li>精神・難病受理会議</li> <li>処遇困難事例検討会</li> <li>県北保健所課長等連絡会議</li> <li>水質検査受付(食品衛生協会)(毎週月・隔週火)</li> </ul>
随時		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者等各種免許申請受付</li> <li>健康危機管理連絡会議</li> <li>予算・決算会計処理</li> <li>公用車等財産管理</li> <li>償還払い(指定難病等)請求受付</li> <li>指定難病・小児慢性医療給付申請事務</li> <li>肝炎医療費給付交付申請受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定難病・小児慢性特定疾病医療給付申請受付</li> <li>在宅難病患者訪問指導事業</li> <li>ゲートキーパー養成事業</li> <li>看護学生実習指導</li> <li>精神障害者の退院後支援</li> <li>保健師による健康相談</li> </ul>

2 月別

月	センター	総務企画担当	保健衛生課
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>保福部出先機関長会議</li> </ul>		
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>塩谷地区青少年育成連絡協議会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉・自殺対策担当者会議</li> </ul>
6			
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢板地区公衆衛生協会総会</li> <li>健康福祉センター所長会議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>難病医療生活相談会及び更新手続</li> </ul>
8		<ul style="list-style-type: none"> <li>第56回少年の主張発表塩谷地区大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病医療生活相談会及び更新手続</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>県公衆衛生大会・学会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>難病医療生活相談会及び更新手続</li> <li>自殺予防週間(10日～16日)</li> </ul>
10			<ul style="list-style-type: none"> <li>難病更新手続</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>3地区合同公衆衛生大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成成立入調査事業</li> <li>「少年の主張発表大会」記念文集発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病更新手続</li> </ul>
12			<ul style="list-style-type: none"> <li>難病更新手続</li> </ul>
1			<ul style="list-style-type: none"> <li>小児慢性特定疾病生活相談及び更新手続</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉センター所長会議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小児慢性特定疾病生活相談及び更新手続</li> <li>難病及び小児慢性患者援対象者見直し検討会</li> <li>精神保健福祉援助対象者見直し検討会</li> </ul>
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>塩谷地区青少年育成連絡協議会理事会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策強化月間</li> </ul>

## II 健康福祉推進事業の概要

### 1 県北健康福祉センター協議会

実施年月日	会 場	内 容	出席者
R7.10.23	書面開催	・健康福祉センターの事業について ・健康福祉センター協議会地域・職域連携推進部 会について	

### 2 矢板地区公衆衛生協会

#### (1) 大田原・矢板・烏山地区公衆衛生大会実施状況

開催年月日	会 場	内 容	参加人員
R7.11.10	那須庁舎 501・502 会議室	保健衛生事業功労者表彰	56名

#### (2) 矢板地区公衆衛生協会事業実施状況

開催年月日	内 容	参加人員
R7.7.14	総会	20名

### 3 看護学生指導状況

	学 校 名	実 習 期 間	実 習 日 数 (日)	実 習 生 (名)
1	獨協医科大学看護学部 看護学科（4年次）	R7.5.27～5.28	6	9
		R7.6.18～6.19		
		R7.7.9～7.10		
2	国際医療福祉大学保健医療学部 看護学科（4年次）	R7.10.6～10.9	4	3
3	自治医科大学看護学部 看護学科（3年次）	R7.12.15～12.18	8	6
		R8.2.2～2.5		
計	3校		18	18

### Ⅲ 青少年健全育成事業の概要

#### 1 塩谷地区青少年健全育成連絡協議会の開催状況

開催年月日	内 容	参加人員
R7.5.15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総会</li> <li>・ 優良青少年団体等表彰（2団体） さくら市 熟田小学校地域子どもプロジェクト SS 高根沢町 高根沢町青少年健全育成大会実行委員会</li> <li>・ 研修会 演題「青少年の健全育成」 講師 県民協働推進課 副主幹 植木 康介 氏</li> </ul>	32名
R8.3.3	・ 理事会	11名

#### 2 青少年健全育成条例による立入調査 (令和7(2025)年度)

調査対象別実施状況				調査員延人数
書店	コンビニエンスストア	その他	計	30名
3箇所	29箇所	9箇所	41箇所	

#### 3 少年の主張発表大会

実施年月日	開催場所	参加人員	発表人員	備考
R7.8.29	塩谷庁舎 401 会議室	8人	8人	最優秀賞（1名）は県大会に出場

#### 4 青少年育成指導員等研修会

開催年月日	内 容	対象者	参加人員
R8.3.12	演 題 『青少年育成指導員の役割と今後の課題について』  講 師 各青少年育成指導員  概 要 各青少年育成指導員からこれまでの活動や所感を学び、今後の塩谷地区の青少年健全育成活動に役立てるもの。	青少年育成協議会会員 その他関係者	14名

## IV 保健事業の概要

### 1 免許

各種免許の申請受付を行っている。

#### (1) 免許申請受付状況（医事）

（令和7（2025）年度）

種 類	件数	種 類	件数
医師免許申請	1	診療放射線技師免許申請	1
医籍訂正書換交付申請		診療放射線技師籍訂正書換申請	
医師免許再交付申請		診療放射線技師免許再交付申請	
医籍登録抹消申請		診療放射線技師籍消除申請	
歯科医師免許申請	2	臨床検査技師免許申請	2
歯科医籍訂正書換交付申請		臨床検査技師籍訂正書換申請	
歯科医師免許再交付申請		臨床検査技師免許再交付申請	
歯科医籍登録抹消申請		臨床検査技師名簿消除申請	
保健師免許申請	7	衛生検査技師籍訂正書換交付申請	
保健師籍訂正書換交付申請	5	衛生検査技師免許再交付申請	
保健師免許再交付申請		衛生検査技師名簿消除申請	
保健師籍抹消申請		理学療法士免許申請	8
助産師免許申請	5	理学療法士籍訂正書換交付申請	1
助産師籍訂正書換交付申請	1	理学療法士免許再交付申請	
助産師免許再交付申請		理学療法士免許抹消申請	
助産師籍抹消申請		作業療法士免許申請	7
看護師免許申請	30	作業療法士籍訂正書換交付申請	5
看護師籍訂正書換交付申請	14	作業療法士免許再交付申請	1
看護師免許再交付申請	1	作業療法士免許抹消申請	
看護師籍抹消申請		視能訓練士免許申請	2
准看護師免許申請	6	視能訓練士籍訂正書換交付申請	2
准看護師籍訂正書換申請	4	視能訓練士免許再交付申請	1
准看護師免許再交付申請	2	視能訓練士免許抹消申請	
准看護師籍抹消申請		計	108

#### (2) 免許申請受付状況（管理栄養士・栄養士）

（令和7（2025）年度）

種 類	件数	種 類	件数
管理栄養士免許申請	6	栄養士免許申請	8
管理栄養士名簿訂正書換交付申請	3	栄養士免許名簿訂正書換交付申請	4
管理栄養士免許再交付申請		栄養士免許再交付申請	1
管理栄養士名簿抹消申請		栄養士名簿抹消申請	
	計		22

## 2 精神保健福祉対策

精神障害者等の援助、指導を行うとともにその社会復帰を促進し、その自立と社会参加の促進を図るための各種支援を行っている。

また、地域住民の精神保健を向上させるため、精神保健福祉に関する知識の普及、精神症状の発生予防、その他精神的健康の保持及び増進に努めている。

### (1) 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の状況

（令和 8（2026）年 3 月末現在、単位：人）

矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	計
539	694	155	557	1,945

### (2) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

（令和 8（2026）年 3 月末現在、単位：人）

区分		矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	計
		355	425	103	331	1,214
内 訳	1 級	87	81	28	55	251
	2 級	197	259	60	207	723
	3 級	71	85	15	69	240

### (3) 精神保健福祉相談実施状況

#### ① 相談による援助

（令和 7（2025）年度）

		回 数	相談者数（人）		
			本 人	その他	計
面接	クリニック	4	1	3	4
	その他 （保健師）	49	31	34	65
電話		1,212	279	933	1,212
計		1,265	311	970	1,281

#### ② 訪問による援助

（令和 7（2025）年度）

訪 問 先	延べ件数	目 的	延べ件数
自 宅	33	本 人 面 接	66
家族・親族宅	0	家族等面接	93
関係機関	45	計	159
学校・職場	0		
そ の 他	5		
計	83		

## (4) 精神保健福祉援助対象者の状況

## ① 把握経路別

(令和7(2025)年度、単位:人)

区 分		新規	継続	計
ア 援助を求めてきた者		10	25	35
イ 次のうち、援助が必要と認めた者		21	22	43
内 訳	a 措置入院者（緊急措置入院を含む）	12	11	23
	b 精神保健指定医による法第27条に基づく診断の結果精神障害者であると診断された者で、措置入院又は緊急入院とならなかった者	5	6	11
	c 医療機関から依頼があった者	0	0	0
	d 医療観察法対象者	1	0	1
	e その他支援が必要と認めた者	3	5	8
計		31	47	78

## ② 年齢別・性別相談人数

(令和7(2025)年度)

	就学前	小学生	中学生	～19	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70～	不明	計
男	0	0	0	2	5	7	8	10	5	1	6	0	44
	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(5)	(4)	(2)	(1)	(0)	(5)	(0)	(19)
女	0	0	1	1	5	8	10	4	2	0	3	0	34
	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(2)	(4)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(12)
計	0	0	1	3	10	15	18	14	7	1	9	0	78
	(0)	(0)	(1)	(1)	(3)	(7)	(8)	(3)	(2)	(0)	(6)	(0)	(31)

※ ( ) 内は新規再掲

## ③ 問題内容別状況（主訴による分類）

(令和7(2025)年度)

主 訴 分 類		人 数		主 訴 分 類		人 数	
1	精神障害に基づくもの	55	(22)	4	発達・発育上の問題	0	(0)
	a 精神障害の疑い	11	(5)	5	不登校	3	(1)
	b 精神障害への対応	44	(17)	6	不登校以外の学校生活問題	0	(0)
	c 精神障害へのリハビリ	0	(0)	7	非行・反社会的行動	0	(0)
	d 年金・手帳	0	(0)	8	虐待問題	1	(0)
2	神経的な悩み	8	(3)	9	職場・仕事に関する悩み	1	(0)
	a 不安・こだわりの訴え	3	(2)	10	家庭・家族の問題	3	(0)
	b 抑うつ・落ち込みの訴え	2	(1)	11	性の問題	0	(0)

	c 生き方・性格・対人関係の悩み	3	(0)	12 認知症に関する問題	2	(2)
3	嗜癖の問題	4	(3)	13 その他	1	(0)
	a アルコール相談	0	(0)	合 計	78	(31)
	b 薬物依存	0	(0)			
	c 食行動	0	(0)			
	d ギャンブル	2	(2)			
	e その他	2	(1)			

※ ( ) 内は新規再掲

## ④ 診断分類（病名による分類）

（令和7（2025）年度）

診断分類		人数		診断分類		人数	
1	症状性を含む器質性精神障害	3	(2)	5	神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害	6	(2)
	a 認知症	2	(1)		a 恐怖症性不安障害	0	(0)
	b せん妄	0	(0)		b 全般性不安障害	1	(1)
	c てんかん	0	(0)		c 強迫性障害（強迫神経症）	2	(0)
	d その他	1	(1)		d 解離性・転換性障害（ヒステリー）	1	(0)
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	2	(2)		e 身体表現性障害（心身症）	0	(0)
	a 急性中毒	0	(0)		f その他	2	(1)
	b 依存症候群	0	(0)	6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	1	(1)
	c 精神病性障害	2	(2)		a 摂食障害	0	(0)
	d その他	0	(0)		b 睡眠障害（非器質性）	1	(1)
3	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	39	(12)		c 性機能不全	0	(0)
	a 統合失調症	35	(9)		d その他	0	(0)
	b 統合失調型障害	1	(0)	7	成人の人格及び行動の障害	1	(0)
	c 妄想性障害	3	(3)		a 特定の人格障害	1	(0)
	d 心因反応	0	(0)		b 習慣および衝動の障害	0	(0)
	e その他	0	(0)		c 性同一性障害	0	(0)
4	気分（感情）障害	7	(3)		d その他	0	(0)
	a 躁病（躁状態）	0	(0)	8	精神遅滞	2	(2)
	b うつ病（うつ状態）	3	(2)	9	心理的発達の障害	1	(0)
	c 躁うつ病（双極性感情障害）	4	(1)	10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	1	(0)
	d その他	0	(0)	11	精神障害のレベルに該当しない	0	(0)
				12	不明・保留	15	(7)
合計						78	(31)

※（ ）内は新規再掲

## (5) 受理会議

## ① 受理状況

年 11 回実施 受理検討数 34 件 情報提供及び報告 24 件

## ② 市町別内訳

(令和 7 (2025) 年度)

住所地	管内市町				管外	合計
	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町		
人数	9	13	2	10	0	34

## ③ 受理会議の結果 (重複あり)

(令和 7 (2025) 年度)

区分	今回のみ	継続援助 (援助方法)						他機関紹介
		家庭訪問	面接	電話	クリニック	関係機関連絡	依頼時対応	
人数	0	0	2	1	3	17	8	3

## (6) 見直し検討会

(令和 7 (2025) 年度)

	見直し対象者	次年度支援対象者数
矢板市	19 名	10 名
さくら市	21 名	12 名
塩谷町	6 名	4 名
高根沢町	27 名	9 名
合計	73 名	35 名

## (7) コンサルテーション・事例検討会

(令和 7 (2025) 年度)

実施回数	参加者	
53 回	医師、看護師、ケースワーカー、保健師、 児童相談所職員、福祉担当職員、児童福祉担当職員、 市町教育委員会、スクールカウンセラー、社会復帰施設職員、 相談支援事業所職員等	455 名

## (8) 精神障害者の退院後支援

(令和 8 (2026) 年 3 月 31 日時点)

同意あり 5 名	退院後支援終了 (前年度同意の者内 1 名)	4 名
	退院後支援中	1 名
	入院中	0 名
同意なし 8 名	就労、特段支援を求めている、他制度による支援がある等	8 名
未確認 4 名	入院治療中、入院中に管轄変更、退院見込なし等	4 名

## (9) 精神保健福祉関係会議

## ① 精神保健福祉担当者会議

開催日	内 容	出席者
R7. 5. 23	1 矢板健康福祉センターにおける精神保健福祉事業の実施状況及び予定について 2 管内市町における精神保健福祉事業の実施業況及び予定について 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	管内市町精神保健福祉担当者、 県障害福祉課、 精神保健福祉センター職員等 14 名

## (10) 処遇困難事例検討会

実施回数	内 容	出席者
11回	地域精神保健活動の中で市町の保健師等が相談受理した処遇困難事例について、支援対象者の問題点を整理、よりよい支援のあり方について話し合うことで、相談支援の充実と包括的支援に向けた地域課題の共有等を図る。	管内市町精神保健福祉担当・健康づくり、相談支援事業所相談員等 延べ159名

## (11) 管内市町・関係機関等支援

主 催	内 容	参加回数
佐藤病院	よろず相談	5回
矢板市	① ケア部会	8回
	② 子ども部会・ワーキンググループ	3回
	③ 地域包括ケア会議	1回
	④ 自立支援協議会	2回
	⑤ 要保護児童対策地域協議会	4回
さくら市	① 相談支援部会	12回
	② にも包括ワーキンググループ	2回
	③ 自立支援協議会地域連携部会こども班	2回
	④ 在宅医療・介護連携推進協議会・部会	5回
	⑤ 要保護児童対策地域協議会	11回
	⑥ 自立支援協議会	1回
	⑦ 障がい者計画策定委員会	4回
塩谷町	① ケア部会	5回
	② 自立支援協議会	1回
高根沢町	① 要保護児童対策地域協議会	9回
	② 要保護児童対策地域協議会代表者会議	1回
	③ 多職種連携会議	5回
	④ 相談支援専門部会	7回
	⑤ 障がい児者サポーター養成講座	1回

(12) 自殺対策事業

① 健康教育

ゲートキーパー養成事業

9回実施 105名受講

開催日	対 象	受講者数
R7. 6. 25	国際医療福祉大学塩谷看護専門学校 第2学年	37名
R7. 5～R7. 2月 (計6回)	各学校看護学部看護学生：獨協医科大学 (9名) 国際医療福祉大学 (3名) 自治医科大学 (5名)	17名
R7. 11. 28	矢板市役所職員 精神保健福祉センターと合同 「矢板市ゲートキーパー養成研修会」	23名
R8. 1. 15	塩谷町民生委員児童委員協議会定例会 「自殺対策の予防や支援について」	28名

② 普及啓発

ア 若年層を対象とした自殺予防対策

管内高等学校5校に普及啓発物品等を配付

2回実施 1,930個配布

実施期間	内 容	配布数
R7. 9月	自殺予防週間事業 対象：1年生（自殺が増加する夏休み明けに配付）	960個
R8. 2月	自殺対策強化月間事業 対象：進学や就職を控えた3年生（矢板中央高校のみ2年）	970個

イ 広報誌等への掲載

実施期間	内 容
年 間	精神保健福祉相談開設案内を管内市町広報誌に掲載

③ 連携会議

ア 精神保健福祉・自殺対策担当者会議

開催日	内 容	出席者
R7. 5. 23	1 矢板健康福祉センターにおける精神保健福祉事業の実施状況及び予定について 2 管内市町における精神保健福祉事業の実施状況及び予定について 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	管内市町自殺対策担当者等 14名

### 3 難病対策

原因が不明であって治療方法が確立していない難病のうち、診断基準が一応確立している特定の疾病や小児慢性特定疾病の治療研究事業を推進し、患者の医療費の負担軽減を図るため、保険診療の自己負担分の一部を公費負担している。

また、患者や家族が安心して療養や介護ができるよう、関係機関と連携し、在宅療養を支援している。

#### (1) 医療給付状況

##### ① 指定難病医療受給者数

(令和8(2026)年3月末現在、単位：人)

番号	疾患名	小計	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町
(001)	球脊髄性筋萎縮症	4	0	2	0	2
(002)	筋萎縮性側索硬化症	3	0	2	1	0
(003)	脊髄性筋萎縮症	1	1	0	0	0
(005)	進行性核上性麻痺	19	4	7	5	3
(006)	パーキンソン病	137	49	51	15	22
(007)	大脳皮質基底核変性症	6	5	1	0	0
(010)	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	0	1	0
(011)	重症筋無力症	29	9	11	5	4
(013)	多発性硬化症／視神経脊髄炎	20	9	5	1	5
(014)	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	2	2	0	0
(015)	封入体筋炎	1	0	0	0	1
(017)	多系統萎縮症	5	1	1	0	3
(018)	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	13	5	6	0	2
(019)	ライソゾーム病	4	0	0	0	4
(022)	もやもや病	9	3	5	1	0
(028)	全身性アミロイドーシス	8	4	2	1	1
(034)	神経線維腫症	5	2	0	2	1
(035)	天疱瘡	1	1	0	0	0
(037)	膿疱性乾癬(汎発型)	1	0	1	0	0
(039)	中毒性表皮壊死症	2	1	0	0	1
(040)	高安動脈炎	7	2	4	0	1
(041)	巨細胞性動脈炎	3	0	2	0	1
(042)	結節性多発動脈炎	1	0	1	0	0
(043)	顕微鏡的多発血管炎	11	5	4	2	0
(044)	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	1
(045)	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	14	3	8	1	2
(046)	悪性関節リウマチ	1	0	0	0	1
(048)	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	0	0	0
(049)	全身性エリテマトーデス	57	11	24	5	17
(050)	皮膚筋炎／多発性筋炎	18	7	7	0	4
(051)	全身性強皮症	26	12	3	6	5
(052)	混合性結合組織病	15	4	9	1	1
(053)	シェーグレン症候群	27	7	7	6	7
(054)	成人発症スチル病	4	0	2	0	2
(056)	ベーチェット病	12	2	6	1	3
(057)	特発性拡張型心筋症	10	3	2	4	1
(058)	肥大型心筋症	1	0	0	1	0
(060)	再生不良性貧血	6	1	4	0	1
(062)	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	1	1	0	0
(063)	免疫性血小板減少症	9	1	4	1	3
(065)	原発性免疫不全症候群	2	0	1	0	1

(066)	IgA 腎症	8	4	2	0	2
(067)	多発性嚢胞腎	20	11	3	3	3
(068)	黄色靱帯骨化症	3	1	0	1	1
(069)	後縦靱帯骨化症	22	5	7	7	3
(070)	広範脊柱管狭窄症	6	1	0	4	1
(071)	特発性大腿骨頭壊死症	26	10	9	1	6
(072)	下垂体性 ADH 分泌異常症	6	1	4	0	1
(074)	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	0	0	1	0
(075)	クッシング病	1	1	0	0	0
(077)	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	1	1	1	3
(078)	下垂体前葉機能低下症	24	6	8	5	5
(081)	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	0	0	1
(083)	アジソン病	2	0	1	0	1
(084)	サルコイドーシス	22	5	10	4	3
(085)	特発性間質性肺炎	24	9	8	2	5
(086)	肺動脈性肺高血圧症	3	0	1	1	1
(088)	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	2	2	1	3
(090)	網膜色素変性症	13	4	4	3	2
(093)	原発性胆汁性胆管炎	8	1	5	1	1
(094)	原発性硬化性胆管炎	1	0	1	0	0
(095)	自己免疫性肝炎	2	0	1	0	1
(096)	クローン病	54	18	23	1	12
(097)	潰瘍性大腸炎	143	35	59	10	39
(098)	好酸球性消化管疾患	2	1	1	0	0
(099)	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	0	0	0
(113)	筋ジストロフィー	6	3	0	3	0
(127)	前頭側頭葉変性症	2	1	0	0	1
(144)	レノックス・ガストー症候群	1	1	0	0	0
(145)	ウエスト症候群	4	2	1	1	0
(158)	結節性硬化症	2	0	1	0	1
(162)	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3	0	2	1	0
(167)	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	1	0	1	0	0
(171)	ウィルソン病	2	1	0	0	1
(210)	単心室症	1	0	1	0	0
(217)	エプスタイン病	1	1	0	0	0
(221)	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	0	0	0
(222)	一次性ネフローゼ症候群	6	3	0	2	1
(226)	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	0	1	0	1
(227)	オスラー病	2	0	2	0	0
(235)	副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	1
(236)	偽性副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	1
(238)	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	1	0	0
(240)	フェニルケトン尿症	1	1	0	0	0
(251)	尿素サイクル異常症	1	0	0	0	1
(271)	強直性脊椎炎	2	0	2	0	0
(276)	軟骨無形成症	1	0	0	0	1
(280)	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	1	0	0	0
(283)	後天性赤芽球癆	1	0	1	0	0
(300)	IgG4 関連疾患	3	2	1	0	0
(306)	好酸球性副鼻腔炎	34	10	15	3	6

(331)	特発性多中心性キャスルマン病	1	0	1	0	0
合 計		990	300	365	116	209

②小児慢性特定疾病医療受給者数 (令和8(2026)年3月末現在、単位：人)

疾患群	計	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町
1 悪性新生物群	13	4	5	2	2
2 慢性腎疾患	11	6	3	2	0
3 慢性呼吸器疾患	4	0	2	0	2
4 慢性心疾患	20	5	10	0	5
5 内分泌疾患	15	4	9	1	1
6 膠原病	6	1	4	0	1
7 糖尿病	4	0	3	1	0
8 先天性代謝異常	1	0	0	0	1
9 血液疾患	7	1	4	0	2
10 免疫疾患	3	0	1	2	0
11 神経・筋疾患	6	2	0	0	4
12 慢性消化器疾患	12	6	2	1	3
13 染色体又は遺伝子変化	5	1	3	0	1
14 皮膚疾患	0	0	0	0	0
15 骨系統疾患	2	2	0	0	0
16 脈管系疾患	0	0	0	0	0
合 計	109	32	46	9	22

(2) 指定難病（一斉更新時）医療生活相談会

回数	日程	開催場所	参加者	従事者
1	R7.7.23	高根沢町役場 第3庁舎1階 大会議室	41人	保健師3人
2	R7.7.30	さくら市役所 第2庁舎2階 第1・2会議室	49人	保健師3人
3	R7.8.5	塩谷町役場1階 会議室C	14人	保健師3人
4	R7.8.19	高根沢町役場 第3庁舎1階 大会議室	49人	保健師3人
5	R7.8.29	さくら市役所 第2庁舎2階 第1・2会議室	41人	保健師3人
6	R7.7月～9月 計63日	矢板健康福祉センター	698人	保健師101人
計	6回		892人	

(3) 保健師による相談・訪問指導

①指定難病医療受給者

【面接・電話相談】

(令和7(2025)年度、単位：人)

実人員	相談内容延人員								電話 相談
	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就労	食事 栄養	歯科	その他	
1,490	1,194	302	67	78	9	9	0	15	202

## 【 訪問指導 】

(令和7(2025)年度、単位：人)

疾患名	支援区分内訳				訪問対象者	訪問相談 実施実人員	訪問相談 実施延人員
	A	B	C	D			
球脊髄性筋萎縮症		1	2		1	2	9 人
筋萎縮性側索硬化症	2		1		2	1	7 人
脊髄性筋萎縮症							人
進行性核上性麻痺		1	12	3	1	1	1 人
パーキンソン病		4	74	5	4	2	2 人
大脳皮質基底核変性症			1	1			人
ハンチントン病							人
多発性硬化症／視神経脊髄炎		2	16		2	1	4 人
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー			5				人
多系統萎縮症		1	2		1		人
脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		1	10		1	1	1 人
筋ジストロフィー			5	1			人
その他		2			2		人
合計	2	12	128	10	14	8	24 人

※ 訪問対象者には令和7年度内に死亡した者も含む

※ 支援区分 A：要強力支援 B：要支援 C：要観察 D：その他

## ②小児慢性特定疾病医療受給者

## 【 面接・電話相談 】

(令和7(2025)年度、単位：人)

実人員	相談内容延人員								電話 相談
	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学等	食事 栄養	歯科	その他	
94	114	17	6	5	15	1	0	9	150

## 【 訪問指導 】

(令和7(2025)年度、単位：人)

疾患群名	支援区分内訳				訪問対象者	訪問相談 実施実人員	訪問相談 実施延人員
	A	B	C	D			
①悪性新生物			4	1	人	人	人
②慢性腎疾患			4		人	人	人
③慢性呼吸器疾患		1	1		1 人	2 人	6 人
④慢性心疾患		2	4		2 人	2 人	5 人
⑤内分泌疾患			3		人	人	人
⑥膠原病					人	人	人
⑦糖尿病					人	人	人
⑧先天性代謝異常		1			1 人	1 人	2 人
⑨血液疾患			1		人	人	人
⑩免疫疾患					人	人	人
⑪神経・筋疾患		2			2 人	2 人	6 人
⑫慢性消化器疾患		1	2		1 人	人	人
⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	3		2 人	3 人	17 人
⑭皮膚疾患					人	人	人
⑮骨系統疾患					人	人	人
⑯脈管系疾患					人	人	人
⑰その他					人	人	人
合計	1	8	22	1	9 人	10 人	36 人

## (4) 受理会議

※要支援とはC以上(令和7(2025)年度、単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指定難病支援検討件数	2	2	6	5	4	4	3	4	7	2	7	3	49
要支援とした件数	2	2	4	5	4	4	1	3	7	2	6	0	40
小慢支援検討件数	0	1	1	0	1	0	1	0	1	1	3	0	9
要支援とした件数	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	3	0	8

## (5) 見直し検討会

(令和7(2025)年度)

開催年月日	内 容	参加者
R8.2.27	指定難病: R7年度援助対象者149名の次年度方針を検討	23名
R8.3.2		
R8.3.3	小児慢性: R7年度援助対象者33名の次年度方針を検討	

## (6) 事例検討会

(令和7(2025)年度)

実施回数	内 容	参加者
7回	筋神経系患者等のケアカンファレンス	59名
4回	小児慢性特定疾病児童等のケアカンファレンス	33名

## (7) 患者・家族会

未実施

## (8) 難病・小児慢性特定疾病関係会議

## ① 指定難病・小児慢性特定疾病関係機関連絡会議

未実施

## ② 難病・小児慢性特定疾病患者支援機関連携会議

未実施

4 肝炎対策

インターフェロン治療等による肝炎治療の医療費を助成することで、将来の肝硬変・肝がんの予防及び感染防止に努めている。

(1) 肝炎インターフェロン治療公費負担状況 (令和7(2025)年度、単位：件)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
インターフェロン治療					0
同上72週延長					0
同上2回目					0
インターフェロンフリー治療	3				3
同上再治療					0
核酸アナログ(新規)		2		1	3
同上(更新)	10	16	8	15	49

※ 年度内申請件数

5 原子爆弾被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく事務を行っている。

(1) 登録状況 (令和7(2025)年度)

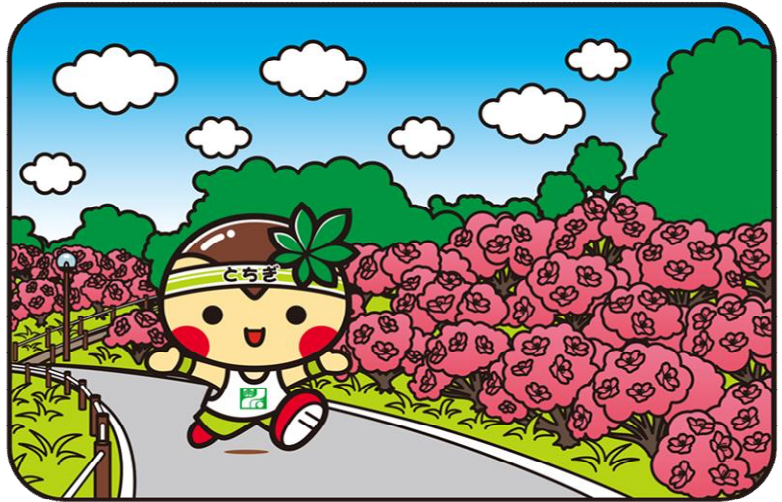
既登録数	新規	転入	転出	死亡	登録者数
4人					4人

## V 沿革

- 昭和 15 年 4 月 設立許可を受け、矢板町京町塩谷郡役所内に矢板保健所事務所を設立
- 昭和 17 年 2 月 矢板町大字矢板東原 1540 番地に矢板保健所庁舎を建設
- 昭和 27 年 2 月 矢板保健所が総務課、保健予防課の 2 課制となる
- 昭和 28 年 8 月 地方事務所を廃止し、塩谷福祉事務所を設置  
庶務社会課、保護課の 2 課を設置
- 昭和 33 年 10 月 矢板保健所を矢板市本町 2 の 22 に新築移転
- 昭和 35 年 4 月 矢板保健所が総務課、保健予防課、環境衛生課の 3 課制となる
- 昭和 41 年 6 月 塩谷福祉事務所が庶務課、社会課、保護課の 3 課制となる
- 昭和 50 年 4 月 各保健所に保健婦室を設置して 3 課 1 室制となる
- 昭和 55 年 3 月 県北犬拘留所管理棟及び抑留棟を新築する
- 昭和 57 年 2 月 矢板保健所を矢板市本町 2 の 25 に新築移転
- 昭和 62 年 4 月 矢板保健所の保健婦室が健康指導課に改称し、4 課制となる
- 昭和 63 年 4 月 県北犬拘留所が県北ドッグセンターに名称変更
- 平成 4 年 4 月 塩谷福祉事務所の庶務課が社会課に併合され、2 課制となる
- 平成 6 年 3 月 県北ドッグセンターの業務廃止
- 平成 6 年 5 月 本館（エレベーター棟）を増築
- 平成 9 年 4 月 県内 8 福祉事務所と県 10 保健所の統合再編により、矢板健康福祉センターと改称  
健康福祉推進担当、福祉部（塩谷福祉事務所としての位置付け：地域福祉課、生活福祉課）、保健部（県北保健所矢板支所としての位置付け：保健衛生課）を設置
- 平成 15 年 4 月 組織改編により福祉部と保健部が廃止され、地域支援課、生活福祉課、保健衛生課の 3 課制となる
- 平成 22 年 4 月 県保健福祉部の組織改編により、福祉諸手当の認定事務・施設等検査業務が県北健康福祉センターに業務移管される
- 平成 23 年 4 月 生活衛生・薬事関係業務が県北健康福祉センターに集約される
- 平成 24 年 4 月 塩谷福祉事務所廃止に伴い、生活保護・母子福祉業務が県北健康福祉センターに移管される
- 平成 30 年 12 月 矢板健康福祉センターを塩谷庁舎内（矢板市鹿島町 20-22）に移転



さくら市喜連川 鮎



矢板市 長峰公園のツツジ

〒329-2163 矢板市鹿島町20-22  
TEL (0287)44-1296 (総務企画担当)  
44-1297 (保健衛生課)  
FAX (0287)43-9053